

企ワ第98号 京工第87号
平成13年8月3日

株式会社 ティビーエス・ブリタニカ
代表取締役社長 浜中 進一 様

横浜市長 高秀 秀信
国土交通省京浜工事事務所長 高野 匡裕

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、貴社発行の「ニューズウィーク(日本語版)」2001年8月8日号の「W杯はダイオキシンの上で」という記事に、下記に示すような事実と異なる記述や、読者に事実と異なる印象を与えかねないような表現が多数認められることはきわめて遺憾であります。

横浜市及び国土交通省京浜工事事務所は、貴社に対し、事実関係をご理解いただくとともに、訂正記事を掲載されることを要求いたします。

なお、本要求に対する貴社の回答を求めると共に、本件に関する今後の貴社との書簡の往復は、横浜市及び国土交通省京浜工事事務所のインターネットホームページに掲載させていき、公開の扱いとさせて頂きたいと考えておりますので、宜しく願い申し上げます。

記

1. 全般について

ワールドカップサッカー(以下「W杯」という。)の会場となる横浜国際総合競技場(以下「競技場」という。)は、国土交通省京浜工事事務所が、鶴見川の治水対策の一環として整備を進めている鶴見川多目的遊水地(以下「遊水地」という。)内の一角に、横浜市が設置したものです。

競技場は、PCB等が混入した土が確認された場所からは400m程度離れており、汚染土壌の直上に位置するものではありません。

また、これらの汚染土を周辺と隔離し安全に保管するための一時保管対策工事を施工しており、W杯開催までには工事を完了することとしております。

なお、平成12年11月、国際サッカー連盟(FIFA)に対し、当該地区の汚染土壌対策の考え方を説明した結果、FIFAのご理解をいただいたものと考えております。(参考資料1)

また、横浜市では、別紙1に示す箇所周辺で周辺の土壌5地点、河川水質5検体、底質5検体および周辺の地下水2検体について、平成12年7月に検査を行い、PCB等の汚染が無いことを確認しております。

2. 個別の表現について

(1)「地表のすぐ下に有害な廃棄物が埋められているのだから」について

競技場直下に異物混入土(廃棄物を含む土壌)があるかのような表現ですが、異物混入土が埋められている場所は、競技場から 400m 程度離れた場所であり、W 杯時には使用しない地区です。また、異物混入土は現在覆土されており、飛散する状況ではありません。

国土交通省京浜工事事務所では、平成 12 年 1 月に、学識経験者等からなる「鶴見川多目的遊水地土壌処理技術検討委員会」(別紙 2)を設立し、適切な処理方法について検討いただき、検討結果を基に土壌対策工事を実施しています。

また、平成 13 年 2 月に「鶴見川多目的遊水地土壌処理モニタリング委員会」(別紙 3)を設立し、同委員会によるモニタリングを行いつつ、一時保管対策工を鋭意施工しており、W 杯開催までに一時保管対策は完了することとしています。

なお、これらの委員会は全て公開で開催し、結果も公表しております。

さらに、W 杯開催後には無害化処理技術の確実性、安全性、浄化効率等の適応性を確認し、適切な方法で無害化処理を行います。

(2)「PCB を含む土ぼこりが大空に舞い上がるという。近くを流れる川は悪臭を放ち」について

異物混入土は現在覆土されており、飛散する状況ではありません。

また、大気中のダイオキシン類の調査については、別紙 4 に示す箇所において実施しており、以下の測定値のとおりとなっています。

ア) 大気質測定日(ダイオキシン類測定結果)

- ・ H12.12/18 ~ 12/19 (0.31~0.41)
- ・ H13. 2/22 ~ 2/23 (0.13~0.19)
- ・ H13. 5/29 ~ 5/30 (0.13~0.29)

「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁及び土壌の汚染に係る環境基準について」(平成 11 年環境庁告示第 68 号)の基準値である 0.6pg-TEQ/m³(年平均)を下回っています。

参考 平成 11 年度の横浜市環境保全局の実施した横浜市内の一般地区での測定値(大気質のダイオキシン類)においても、別紙 5 に示すとおり 9 地点の平均値では、0.2pg-TEQ/m³ 程度は検出されています。

イ) 遊水地内において臭気調査を平成 13 年 2 月 26 日と平成 13 年 5 月 29 日に実施しています

が、悪臭については、臭気強度が 0~1 となっており、ほとんど無臭の状況となっています。

(3)「カニからは国際安全基準の 20 倍ものダイオキシンが検出される。」

(4)「スタジアム近くを流れる水路の水質調査ではカニの体重 1g 当たり 23 ピコグラムという高濃度のダイオキシンが検出された」について

鶴見川及び遊水地に生息する生物を対象とした PCB 及びダイオキシン類調査は、別紙 4 に示す箇所で平成 12 年 6 月 9 日及び 7 月 17 日に実施しており、ダイオキシン類の調査結果は、鶴見川のテナガエビについては 1.1pg-TEQ/g-湿重量、遊水地内のアメリカザリガニについては 23pg-TEQ/g-湿重量という調査結果でした。

なお、平成 10 年度に環境庁が実施した「ダイオキシン類緊急全国一斉調査結果」での検出範囲内 (0.0022 から 30pg-TEQ/g-湿重量) となっており、同程度と確認しています。

(5)「この川の水がサッカー場の芝の水やりに使われている」について

競技場の芝の水やりについては、下水高度処理水と、雨水を使用しており、河川水の使用はありません。

(6)「会場一帯は 60 年代から、市の産業廃棄物処分場だった」について

横浜市が、当該地区を市の産業廃棄物処分場にした事実はありません。

(7)「5 年前まではゴミの山が燃え、有毒な煙が立ちこめていたという」について

横浜市では、平成 4 年度から当該地区の整備(新横浜公園整備事業)を進めてきていますが、このような事実はありませんでした。

(8)「PCB の濃度は日本の調査で出た数値の 13 倍で、土 1 グラム当たり最大 226 ミリグラムという高レベルの鉛が含まれていることもわかったのだ」について

平成 12 年 7 月 7 日に別紙 6 に示す 6 地点で国土交通省京浜工事事務所が実施した水路の底質調査結果によると、PCB の含有量は、別紙 7 に示すとおり 0.02mg/kg でした。

この値は、底質の暫定除去基準(昭和 50 年 10 月 28 日環境庁水質保全局長通知)である 10mg/kg を大きく下回っております。

(9)「政府が「立ち入り禁止区域」に指定している。この区域の一角には金属の柵がめぐらされ、貯蔵されている汚染土壌の流出を防いでいる。だが汚染土壌の下には、漏れを防ぐものはない。」について

国土交通省京浜工事事務所では、土壌対策工事の施工中は、第 3 者の安全確保のため、工事区域内への立ち入りを禁止するとともに、周辺地域にダイオキシン類が拡散しないように飛散防止柵を設置しています。

また、比較的濃度の高い異物混入土(PCB含有10mg/kg以上またはダイオキシン類含有量が1,000pg-TEQ/g以上のもの)の掘削を実施する際には大型テントを設置し、周辺環境に影響を与えないようにテント内において掘削工事を実施しています。

地中からの汚染物質の流出については、側面に水を遮断するための、鉛直遮水シートを含む鉛直遮水壁工を実施しています。

その下面については不透水性地盤の存在を確認していることから、汚染が不透水性地盤以下に拡散することはないと判断しています。

また、比較的汚染濃度の高い異物混入土の保管に当たっては、側面に二重の鉛直遮水壁を現在施工中であり、今後底面にも遮水シートを設置し、万全を期することとしています。

さらに、上面についても遮水シート並びに被覆土により周辺と隔離する対策を実施する予定です。

なお、工事実施に際しては、大気質、地下水質、底質等周辺環境への影響についてモニタリングを実施し、併せてその結果について公表し、万全の対応を行っています。

このように、地域の安全を第一義と考え、早急に汚染源を周辺環境から隔離するよう対策工事を、委員会の指導をもとにして実施しています。

(10)「スタジアムで働く従業員は、危険なレベルの汚染物質にさらされる可能性がある。」について

横浜市では、大気中のダイオキシン類は環境基準値内と確認しているため、スタジアムで働く従業員や周辺環境に汚染物が影響を与えていないと考えています。

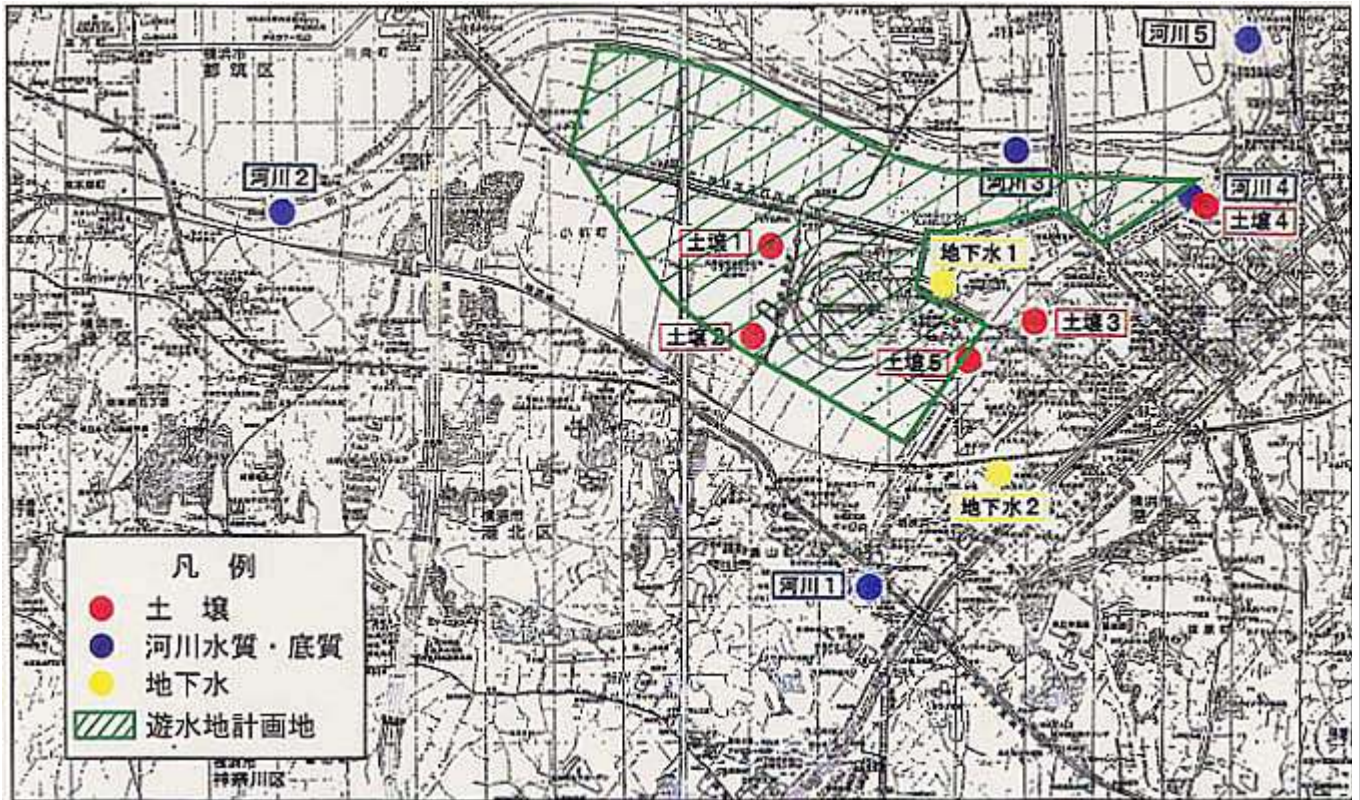
別紙1ー横浜市の調査結果

横浜市において、平成12年7月に、遊水地およびその周辺を対象として土壌・河川底質・河川水質・地下水の環境調査を実施しました。

1 環境調査の地点

土壌の調査は遊水地内3地点、遊水地周辺で2地点の合計5地点で実施し、河川水質・底質の調査は、鶴見川本川3地点、鳥山川2地点の合計5地点で実施されました。

また、地下水の調査は遊水地周辺の2地点で実施されております。



2. 調査結果

【表-9】

[戻る](#)

調査項目	調査地点	ダイオキシン類	PCB	砒素	PCB
		含有量試験	溶出試験	溶出試験	含有量試験
土壌	(1)サブブランド北	4.3pg-TEQ/g	不検出 ^(注1)	不検出 ^(注2)	0.130mg/kg
	(2)サブブランド南	9.1pg-TEQ/g	不検出 ^(注1)	不検出 ^(注2)	不検出 ^(注3)
	(3)ちびっ子広場	6.3pg-TEQ/g	不検出 ^(注1)	不検出 ^(注2)	0.120mg/kg
	(4)新横浜駅前公園	7.9pg-TEQ/g	不検出 ^(注1)	不検出 ^(注2)	0.073mg/kg
	(5)リハビリセンタ	1.1pg-TEQ/g	不検出 ^(注1)	不検出 ^(注2)	0.068mg/kg
	環境基準	1000pg-TEQ/g ¹⁾	検出されないこと	0.01mg/L 以下	10mg/kg 未満 ⁵⁾
河川底質	(1)又口橋	9.0pg-TEQ/g	不検出 ^(注1)	不検出 ^(注2)	0.076mg/kg
	(2)川向橋	1.4pg-TEQ/g	不検出 ^(注1)	不検出 ^(注2)	0.053mg/kg
	(3)新横浜大橋	1.3pg-TEQ/g	不検出 ^(注1)	不検出 ^(注2)	不検出 ^(注3)
	(4)新横浜駅前公園	9.9pg-TEQ/g	不検出 ^(注1)	不検出 ^(注2)	不検出 ^(注3)
	(5)港北下水上流	1.3pg-TEQ/g	不検出 ^(注1)	不検出 ^(注2)	不検出 ^(注3)
	環境基準	なし	なし	なし	10mg/kg 未満

					6)
河川水質	(1)又口橋	0.39pg-TEQ/g	不検出 ^(注1)	不検出 ^(注2)	
	(2)川向橋	0.29pg-TEQ/g	不検出 ^(注1)	不検出 ^(注2)	
	(3)新横浜大橋	0.28pg-TEQ/g	不検出 ^(注1)	不検出 ^(注2)	
	(4)新横浜駅前公園	0.44pg-TEQ/g	不検出 ^(注1)	不検出 ^(注2)	
	(5)港北下水上流	0.25pg-TEQ/g	不検出 ^(注1)	不検出 ^(注2)	
	環境基準	1pg-TEQ/L 以下 ¹⁾	検出されないこと ⁴⁾	0.01mg/L 以下 ⁴⁾	
地下水	(1)労災病院	0.31pg-TEQ/g	不検出 ^(注1)	不検出 ^(注2)	
	(2)ホテル	0.28pg-TEQ/g	不検出 ^(注1)	不検出 ^(注2)	
	環境基準	1pg-TEQ/L 以下 ¹⁾	検出されないこと ⁴⁾	0.01mg/L 以下 ⁴⁾	

(注 1) 不検出は 0.0005mg/L 未満

(注 2) 不検出は 0.0005mg/L 未満

(注 3) 不検出は 0.0500mg/L 未満

- 1) ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染に係る環境基準について 平成 11 年 12 月 7 日 環境庁告示第 68 号
- 2) 土壌汚染に係る環境基準について 平成 3 年 8 月 23 日 環境庁告示第 46 号
- 3) 水質汚濁に係る環境基準について 昭和 46 年 12 月 8 日 環境庁告示第 59 号
- 4) 地下水の水質汚濁に係る環境基準 平成 9 年 3 月 13 日 環境庁告示第 10 号
- 5) 横浜市臨海部埋立地の土砂受入基準として
- 6) 底質の暫定除去基準 昭和 50 年 10 月 28 日 環水管第 19 号 環境庁水質保全局長通知

別紙 2 鶴見川多目的遊水地土壌処理検討委員会 委員名簿

区分	氏名	所属	部署	役職
委員長	嘉門 雅史	京都大学大学院	工学研究科	教授
委員	永田 勝也	早稲田大学	理工学部 機械工学科	教授
委員	岸 由二	慶応大学	経済学部 生物学教室	教授
委員	細見 正明	東京農工大学	工学部 応用化学科	教授
委員	山本 和夫	東京大学	環境安全研究センター	教授
委員	田中 勝	岡山大学	環境理工学部 環境デザイン工	教授

			学科	
		国立公衆衛生院廃棄物工学部長併任		
委員	酒井 伸一	京都大学	環境保全センター	助教授
委員	高橋 正宏	独立行政法人 土木研究所	下水道部	新下水処理研究官
委員	恒岡 伸幸	独立行政法人 土木研究所	材料施工部	土質研究室長

別紙3 鶴見川多目的遊水地土壌処理モニタリング委員会 委員名簿

区分	氏名	所属	部署	役職
委員長	嘉門 雅史	京都大学大学院	工学研究科	教授
委員	小川 康恭	独立行政法人 産業医学総合研究所	作業条件適応研究部	部長
委員	小澤 一雅	東京大学大学院	新領域創成科学研究科 環境工学専攻	助教授
委員	岸 由二	慶応義塾大学	経済学部 生物学教室	教授
委員	田中 勝	岡山大学	環境理工学部 環境デザイン工学科	教授
委員	田邊 清	港北区連合町内会		会長
委員	林 正之	城郷地区連合町内会		会長
委員	福島 徹二	横浜市	環境保全局	公害対策部長
委員	細見 正明	東京農工大学	工学部 応用化学科	教授

別紙4 横浜国際総合競技場周辺計画図

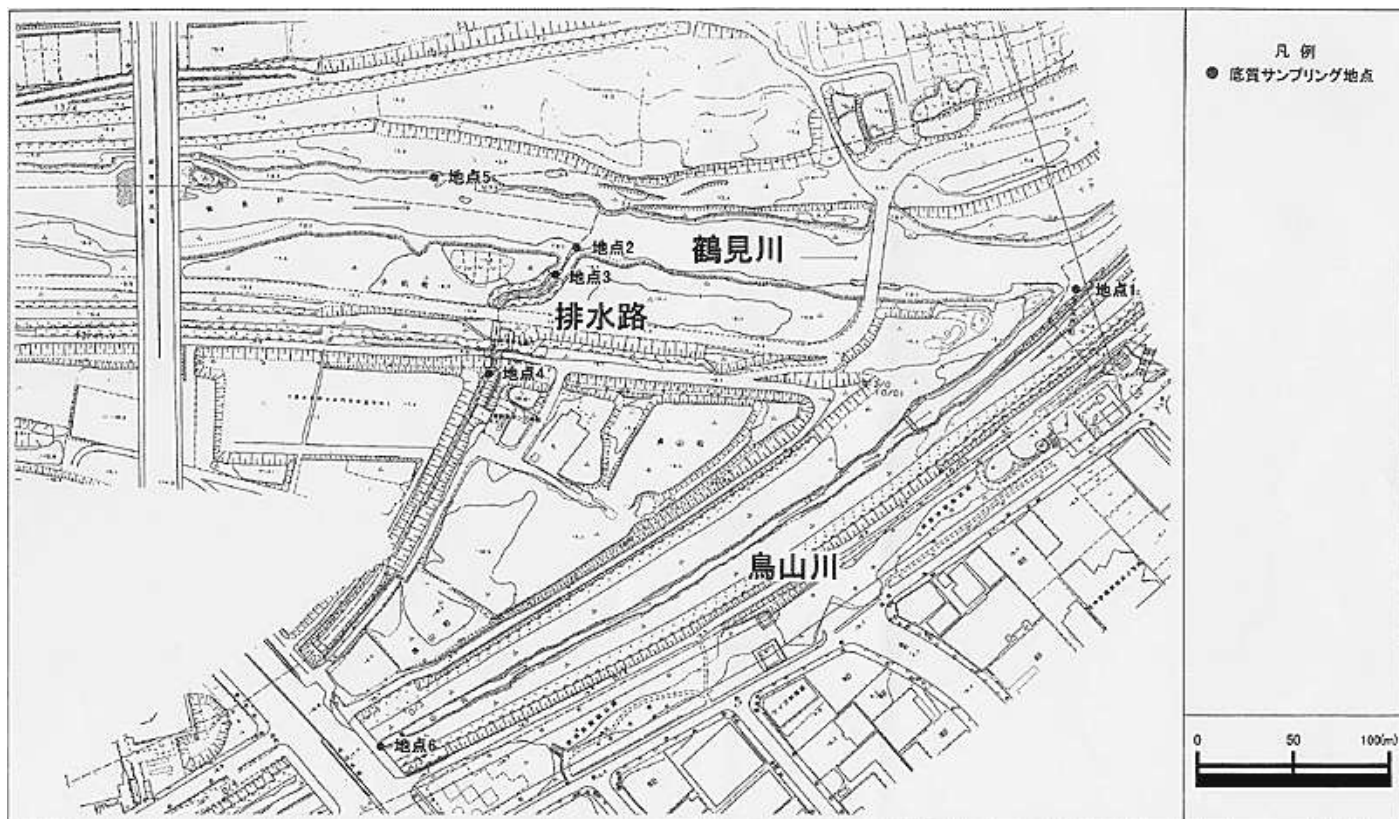


別紙5 大気質のダイオキシン類調査結果(平成11年度)

測定地点	H11.5	H11.8	H11.1 月		11年度の年平均値
	春	夏	秋	冬	
1 鶴見区生麦小学校	0.220	0.270	0.190	0.280	0.240
2 西区平沼小学校	0.190	0.040	0.120	0.640	0.250
3 中区本牧	0.170	0.041	0.110	0.310	0.160
4 旭区鶴ヶ峰小学校	0.210	0.038	0.150	0.370	0.190
5 港北区総合庁舎	0.190	0.034	0.150	0.380	0.190
6 青葉区総合庁舎	0.320	0.026	0.150	0.050	0.250
7 戸塚区汲沢小学校	0.160	0.019	0.130	0.330	0.160
8 栄区犬山小学校	0.260	0.028	0.110	0.320	0.180
9 世田谷区南瀬谷小学校	0.100	0.038	0.170	0.590	0.220
9地点の平均値	0.200	0.059	0.140	0.410	0.200

*出典「横浜市大気汚染調査報告書第 40 報」(平成 11 年度):横浜市県境保全局

別紙 6 土壌処理対象区域周辺の底質調査地点(採取日:平成 12 年 7 月 7 日)



別紙 7 土壌処理対象区域周辺の底質調査結果

地点番号 ／ 項目	単位	1	2	3	4	5	6	測定基準 (注1)	分析方法	
溶出試験	カドミウム	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.0100 以下	JIS K 0102 55.2
	全シアン	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	JIS K 0102 38.1 及び 38.3
	有機燐	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	環境庁告示第 64 号 付表 1
	鉛	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.0100 以下	JIS K 0102 54.2
	六価クロム	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.0500 以下	JIS K 0102 65.2.1
	砒素	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.0100 以下	JIS K 0102 61.3

総水銀	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.0005以下	環境庁告示第59号 付表1
アルキル水銀	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	環境庁告示第59号 付表2
PCB	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	環境庁告示第59号 付表3
ジクロロメタン	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.0200以下	JIS K 0125 5.1 及び 5.2
四塩化炭素	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.0020以下	JIS K 0125 5.1 及び 5.2
1,2-ジクロロエタン	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.0040以下	JIS K 0125 5.1 及び 5.2
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.0200以下	JIS K 0125 5.1 及び 5.2
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.0400以下	JIS K 0125 5.1 及び 5.2
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	1.0000以下	JIS K 0125 5.1 及び 5.2
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.0060以下	JIS K 0125 5.1 及び 5.2
トリクロロエチレン	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.0300以下	JIS K 0125 5.1 及び 5.2
テトラクロロエチレン	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.0100以下	JIS K 0125 5.1 及び 5.2
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.0020以下	JIS K 0125 5.1 及び 5.2
チラウム	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.0060以下	環境庁告示第59号 付表4
シマジン	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.0030以下	環境庁告示第59号 付表5 第1
チオベンカルブ	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.0200以下	環境庁告示第59号 付表5 第1
ベンゼン	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.0100以下	JIS K 0125 5.1 及び 5.2
セレン	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.0100以下	JIS K 0201 67.3

含有量試験	PCB	mg/L	不検出	不検出	不検出	0.02 以下	0.01 以下	不検出	10 未満 ^(注2)	環水管第 127 号 別添Ⅱ 15
	カドミウム	mg/L	不検出	不検出	不検出	0.20 以下	不検出	不検出	9 未満 ^(注2)	環水管第 127 号 別添Ⅱ 6.1
	鉛	mg/L	13.000	8.300	13.000	30.000	16.000	7.400	300 未満 ^(注2)	環水管第 127 号 添Ⅱ 7.1
	砒素	mg/L	2.100	5.000	6.900	5.300	4.900	4.700	50 未満 ^(注2)	環水管第 127 号 別添Ⅱ 13.1
	総水銀	mg/L	0.070	0.040	0.060	0.110	0.100	0.040	3 未満 ^(注2)	環水管第 127 号 別添Ⅱ 5.1
	ダイオキシン類(コプラナ PCB 含む)	pg-TEQ/g- 乾重量	7.100	0.049	0.022	18.000	8.700	2.300	1000 ^(注3)	ダイオキシン類に係る 土壌調査測定マニュアル 1

*不検出： 定量下限値未満を表す。

*環水管第 127 号： 底質調査方法の改定について 昭和 63 年 9 月 8 日 環水管第 127 号 環境庁水質保全局長通知

*環境庁告示第 64 号： 排水基準を定める総理府令の規定に基づく環境庁長官が定める排水基準に係る検定方法 昭和 49 年 9 月 30 日 環境庁告示第 64 号

*環境庁告示第 59 号： 水質汚濁に係る環境基準について 昭和 46 年 12 月 28 日 環境庁告示第 59 号

注 1： 溶出試験の判定基準は、「土壌の汚染に係る環境基準」(平成 3 月 8 日 環境庁告示第 46 号)

注 2： 「底質の暫定除去基準」(昭和 50 年 10 月 環境庁水質保全局長通知)

注 3： 「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染に係る環境基準について」(平成 11 年 12 月 環境庁告示第 68 号)

参考資料 1

参考資料1

横浜市政記者，横浜テレビ・ラジオ記者各位

記者配付資料
平成12年12月18日
企画局ワールドカップサッカー推進課
担当課長 斎藤 龍男 電話 210-0768

F I F Aブラッター会長等からの回答について

先に，臨時記者会見でご説明しました，横浜国際総合競技場周辺のP C B等異物混入土の件について，別紙により国際サッカー連盟等サッカー関係者に文書による説明等を行った結果，回答がありましたので報告します。

1 経過

平成12年11月24日

国際サッカー連盟（F I F A）ブラッター会長に文書送付
ヨーロッパサッカー協会（U E F A）ヨハンソン会長に文書送付
アジアサッカー協会（A F C）ベラバン事務総長に文書送付

（送付文書：別添資料-1）

平成12年11月28日

トヨタカップに来日中のU E F Aヨハンソン会長，A F Cベラバン事務総長に面談し，状況説明

平成12年12月8日

F I F Aブラッター会長よりF A Xにて回答（回答文：別添資料-2）

平成12年12月15日

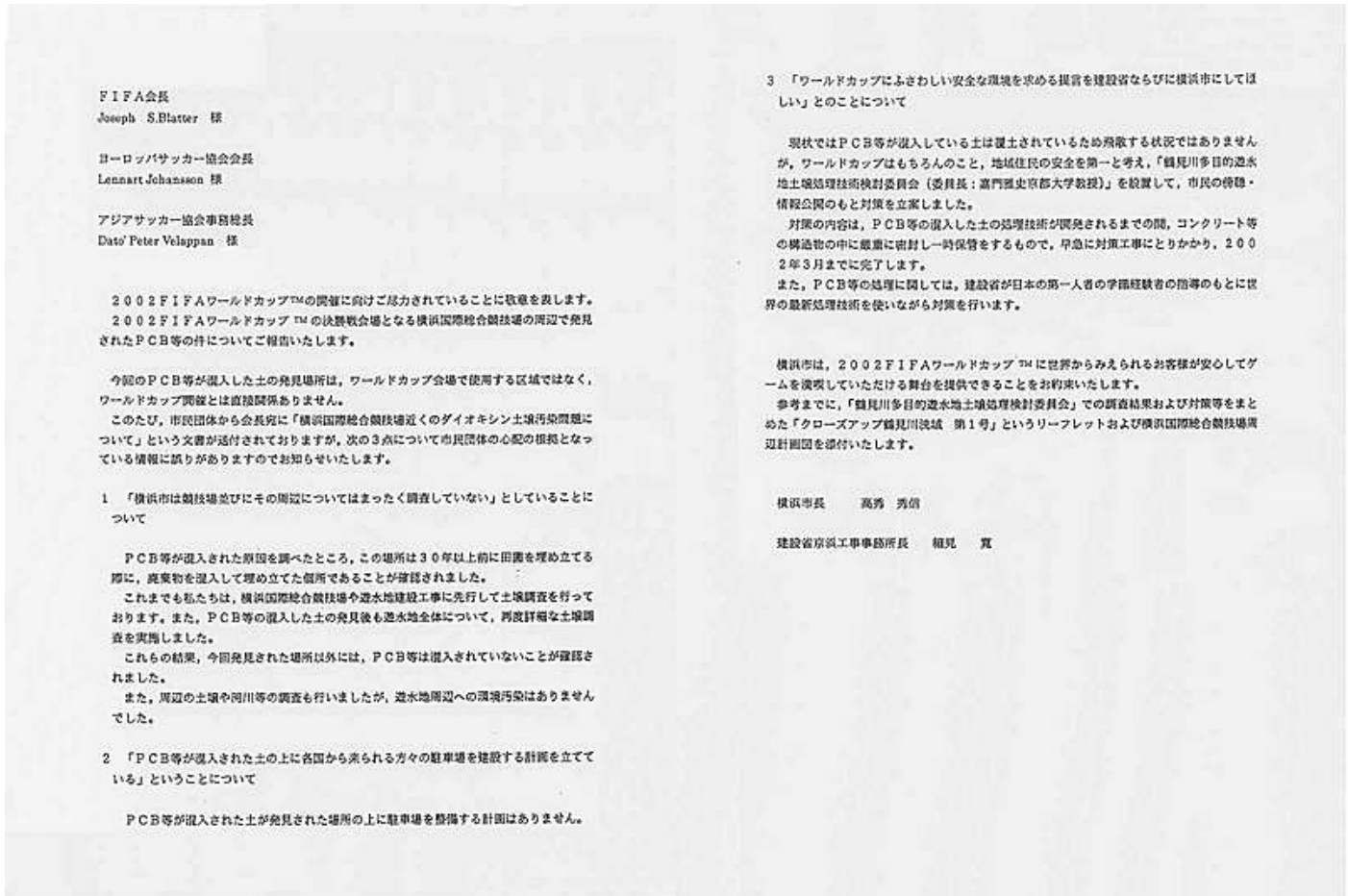
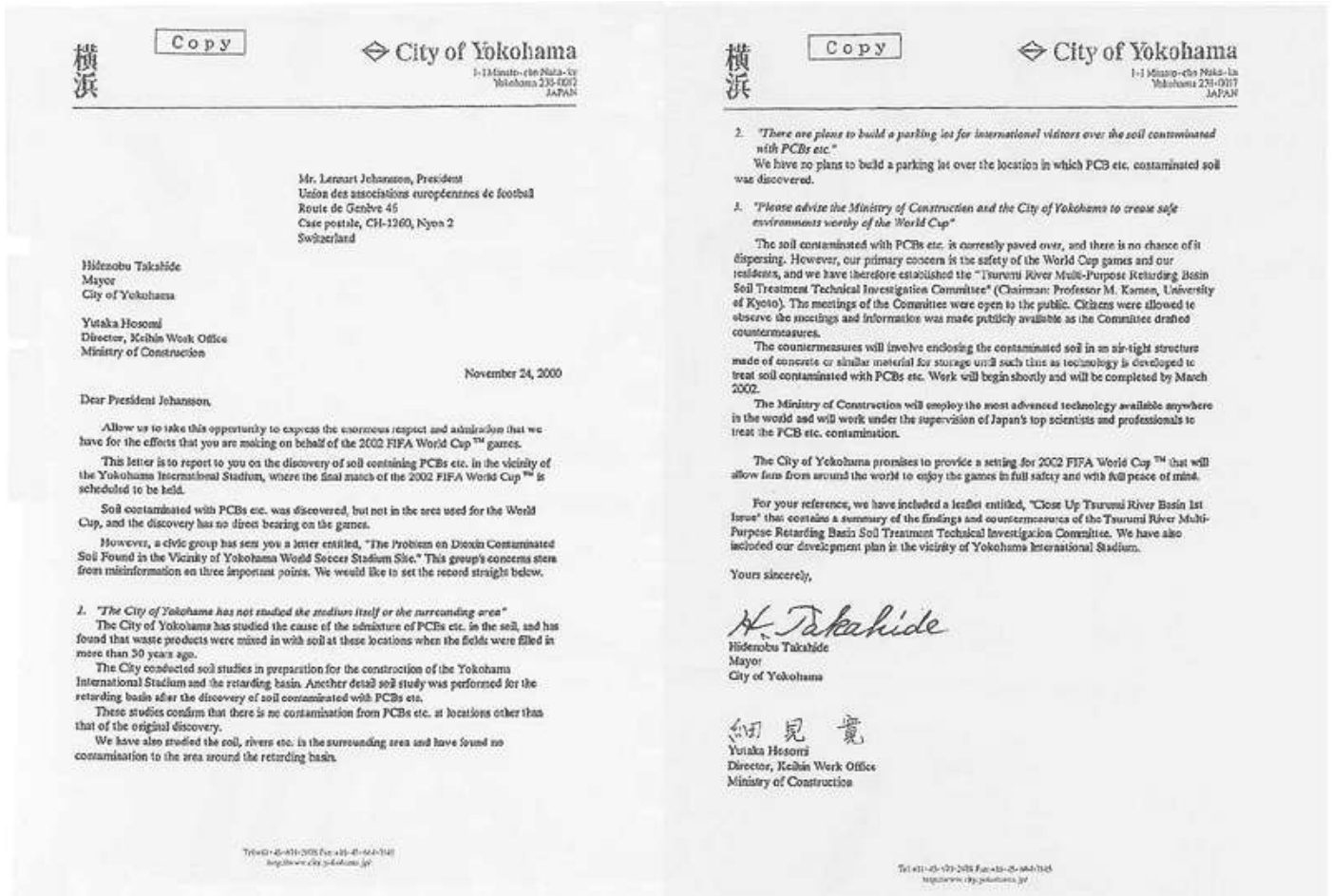
横浜国際総合競技場の施設調査に来られたA F Cベラバン事務総長に現場状況を説明

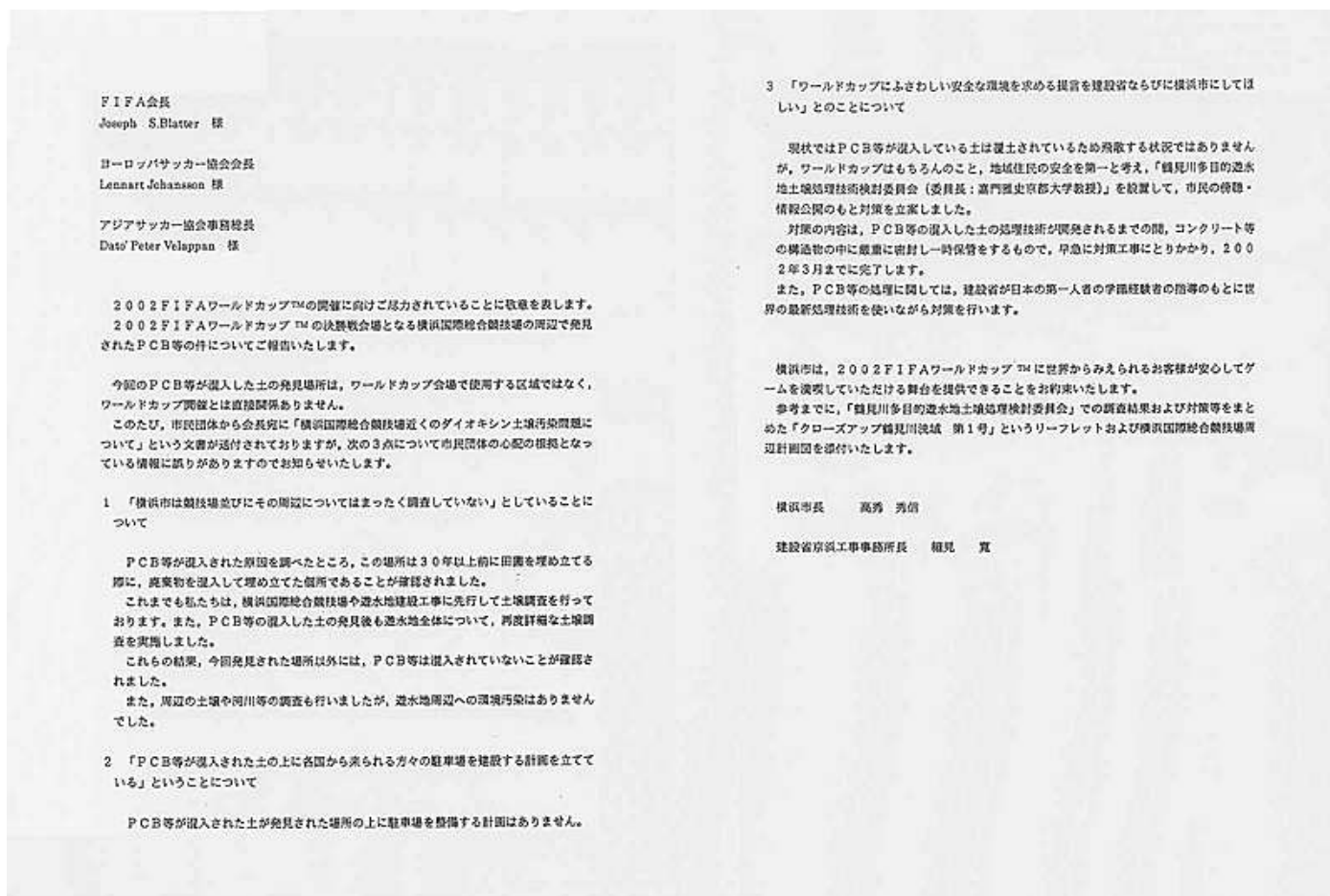
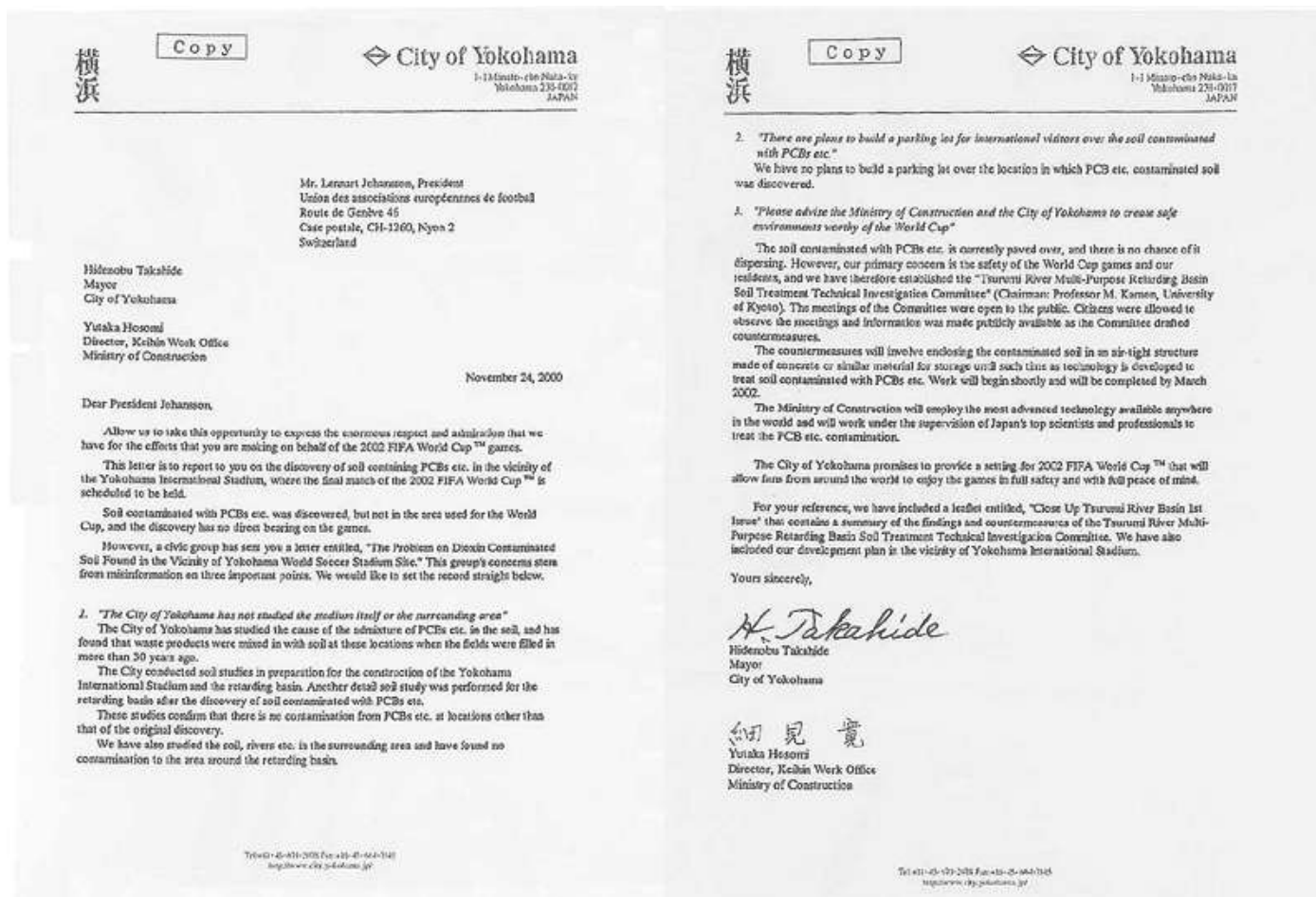
ベラバン事務総長より，「先日（11月28日），建設省と横浜市の取り組み内容をお伺いし，また，本日現場の状況を見て，この件が完全にコントロールされていることがわかった。我々としては心配していない。」とのコメントをいただきました。

2 今後の対応

鶴見川多目的遊水地の事業者である建設省が対策工事が確実に進められるよう働きかけるとともに，設置予定の「モニタリング委員会」等と連携しながら周辺への影響を監視し，市民への情報公開に努めてまいります。

また，F I F A等から説明要請があった場合は速やかに対応し，2002年F I F Aワールドカップが円滑に運営できるよう準備を進めます。





横浜市長 高秀 秀信 様

チューリッヒ発 2000 年 12 月 6 日

2000 年 11 月 24 日付け貴殿のお手紙を拝領いたしました。横浜国際総合競技場周辺で PCB 等を含有する土が見つかったという報告およびその事態を明白にしてくださったことに感謝申し上げます。

この機会に、私は、新しいスタジアムに関して、貴殿に惜しみない祝辞を申しあげると共に、2002 年 FIFA ワールドカップの決勝戦が成功裏に開催されることを確信いたしております。

今後の貴殿のご活躍およびワールドカップへの準備へのますますのご発展をお祈りしております。

敬具

Joseph S. Blatter